広報かいづか広告掲載取扱業務仕様書

≪業務内容≫

・広報かいづかに掲載する広告の募集、広告原稿の作成を業務とする。 なお、広告原稿は、ウインドウズデータ(Adobe Illustrator)で作成し、市の指定 する期日までにアウトライン加工した後メールで納品するものとする。

≪広告掲載場所≫

・表紙及び最終面を除く頁で、市が指定する場所(概ね頁の下段)

≪広告の大きさ・広告料≫

※全ページカラーのため画像はCMYKで作成してください。

| 広告のサイズ | 広告料 | |
|---------------------|----------|--|
| 1 サイズ (97mm×250mm) | 150,000円 | |
| 1/2サイズ (97mm×123mm) | 75,000円 | |
| 1/4サイズ (97mm×60mm) | 37, 500円 | |
| 1/8サイズ (47mm×60mm) | 18,750円 | |

≪広告料の納入≫

・上記広告料の40%が委託料となるため、上記広告料に掲載件数を乗じた金額の60%を市が指定した期日までに納めること。

≪広告の申込≫

- ・原則として掲載月の前々月20日(20日が土・日曜・祝日の場合はその直前の市役所開庁日)までに、広報かいづか広告掲載申込書(様式第1号)に掲載しようとする広告の案を添付し、市へ提出する。
- ・新規広告主の場合は「市税納付状況確認承諾書」(広告主の代表者印が必要)を、広告主から市へ提出するよう伝えること。

≪広告原稿の提出≫

・原則として下記の期日までに市へ提出するものとする。

| 広報紙 | 提出期限 | 広報紙 | 提出期限 | 広報紙 | 提出期限 |
|-----|-------|------|--------|-----|--------|
| 5月号 | 4月3日 | 9月号 | 7月27日 | 1月号 | 11月21日 |
| 6月号 | 4月26日 | 10月号 | 8月29日 | 2月号 | 12月26日 |
| 7月号 | 5月29日 | 11月号 | 9月27日 | 3月号 | 1月29日 |
| 8月号 | 6月28日 | 12月号 | 10月27日 | 4月号 | 2月27日 |

※その他この仕様書に定めのない事項については、甲乙協議の上、取り決めるものとする。